

甲州市商店街空き店舗対策費補助金 申請手続きの流れ

【交付申請】

申請者

○補助金の交付を受けようとするときは、次の書類を商工会へ提出してください。

提出書類

- ・ 甲州市商店街空き店舗対策費補助金交付申請書
- ・ 事業計画書
- ・ 履歴書（法人等の場合は定款・登記事項証明書等）
- ・ 出店位置図
- ・ 改修工事の図面、見積書、改修前写真（改修を行う場合のみ）
- ・ 賃貸借契約書の写し
- ・ 市町村民税の納税証明書
- ・ 創業シート

商工会による、書類審査・経営計画等審査

申請者

商工会の審査後、申請者は、甲州市役所 観光商工課 ワイン・商工振興担当の窓口へ提出書類一式を提出してください。

市

【交付決定】

- 市から甲州市商店街空き店舗対策費補助金交付決定通知書が出ます。
- 補助金が出ることが決定します。

事業着手(契約、改修工事など開始)

開 店

【実績報告】

申請者

○すべての補助事業が完了したときは、次の書類を商工会へ提出してください。

提出書類

- ・ 甲州市商店街空き店舗対策費補助金実績報告書及び別紙3
- ・ 改修等に係る領収書又は支払いを証明する書類の写し
- ・ 改修等後の店舗内及び店舗周辺の写真
- ・ 賃借料に係る領収書又は支払いを証明する書類の写し
- ・ その他市長が必要と認めるもの

書類審査・商工会による経営計画等審査

申請者

商工会の審査後、申請者は、甲州市役所 観光商工課 ワイン・商工振興担当の窓口へ提出書類一式を提出してください。

【補助金の支払い】

市

○実績報告書等の書類の審査を行い、交付すべき補助金の額を確定した後、補助金の支払いを行います。